

旭中学校の生徒心得(令和8年度版)

校則については、生徒の代表で構成される「校則検討委員会」で、毎年検討が進んでいます。今後も、これまでの校則が見直され、大きく変更するところがあるかもしれません。ただし、変更する、しないに関わらず、いろいろな生活上の決まりを考えるとときには「公の場所で認められる身だしなみや服装なのか」「今の自分の服装容儀で、高校受検(受験)をむかえることができるのか」という考え方に立って、現在ある決まりをしっかりと守って生活を送っていくようにしましょう。もしも、「これでいいかな?」と判断に迷ったときには、学級担任及び生徒指導担当に相談するようにしてください。

この規定はいつでも見える場所に保管しておきましょう。

学校生活全般の注意事項

- 同じ持ち物が多いので、全てのものに記名しましょう。
- 学校生活(学校行事、部活動も含む)に必要なものは「不要物」となります。もしも不要物の持ち込みがあった場合は、その学期が終了するまで預かることもあります。
- 学用品にプリクラや不要なシールを貼ってはいけません。また、持ち込みも禁止します。
- 「持ってくるように」との指示がある場合以外は、学校にカッターやはさみ、彫刻刀などの危険物は持って来てはいけません。市が貸し出すタブレットコンピュータがありますので、それ以外の電子機器は持って来てはいけません。携帯電話等の学校への持ち込みも禁止です。
携帯電話の持ち込みについて
 - ・ 初めて発覚した場合 → 保護者に来校してもらい、直接返却します。
 - ・ 2回目以降 → 一時預かり(1週間)をして保護者に返却します。また、それ以降も繰り返す場合は、さらなる対応を検討します。
- かばん(サブバックや部活動道具の入れ物も含む)に安全に関するもの(交通安全、不審者対応など)以外のキーホルダー等の不要なものはつけません。お守りは1つまで付けてもかまいませんが、かばんの中に入れてください。
- 眉はいじりません(そらない。切らない。抜かない)。
- 爪はきちんと清潔になるように切りましょう(指先よりも長く伸びているものは不可です)。また、爪の表面を磨くことや爪の表面にコーティングを施すことも禁止です。
- マスクの配付は基本的に行いません。また、使用後のマスクは学校のゴミ箱に捨てないようにしてください。(持ち帰って自宅で処分します)
- 制汗剤については、無臭・無香のものは使用可能です。しかし、においつきのものや汗ふきシートは使用できません。
- 日焼け止めは、無色・無臭のものを、使用する時間や場所を考えて使いましょう。
- 通学バッグ(メインのバッグ)については、特に指定はありません。以下のルールで、リュックタイプや肩掛けタイプなど、両手をふさがずに安全に登校できるものとします(反射材がついていてと暗い道でも安全です)。メインのバッグに手提げバッグを使用することは、肩にかけるなら可とします。
※ 原則的に教室後方の棚(横幅 45cm 高さ 25cm 奥行 44cm)に入る大きさであるもの。
【教室後方の棚に入らない場合は、学年職員室奥の棚に保管。この場合は朝必要な学習道具だけを教室へ持ってきて、帰りの会前にバッグを取り教室へ持ってくる。その間は原則的に学年職員室横の部屋は施錠します。】
- 校内では名札を着用します(体操服着用時は不要)。登校して来たら着用し、帰る時には机の上に置いて帰りましょう。給食当番の仕事、昼休み、掃除時には取ってもかまいません。失くした場合は、事務室に行き、新しく購入してください。(名札 120円)
- 旧校舎は来客があるため、サイレントゾーンです。旧校舎を通るときは静かに通らしましょう。
- 自転車通学は、特別な事情の人にのみ認めています。規約がありますので、それを理解した上で「自転車通学許可申請書」を提出してください。(自転車ステッカー 110円)
- 学校行事や部活動で自転車を使用する人には、その時間における自転車使用を認めています。こちらは、ヘルメット着用以外に、特に規約はありません。「自転車使用許可申請書」を申請してください。(自転車ステッカー代は上と同じ)

服装に関する注意事項

● 制服に関すること

- 制服のボタンは既定のものを付けましょう。
- 長袖シャツの袖口のボタンはしっかりとめるようにし、暑い場合は袖をひじまできちんと折り曲げるようにしましょう。
- 「式」には上着、ネクタイ・リボン着用で出席します。ただし、「クールビズ期間(5～10月)」は除きます。
- 長袖シャツを着用の際は、ネクタイもしくはリボンを着用しましょう。(生徒総会で可決されれば削除される項目です)
- スポンを着用の際は、しっかり腰の位置で履き、ベルトできちんとしめるようにしましょう。
- スポンの裾が床に着かないように調整しましょう。
- スカートの丈は、ひざがかくれる長さに調整しましょう。
- ネクタイやリボンは「給食準備～昼休みの時間」と「掃除時間」に外すことはできます。
- 7～9月を「スーパークールビズ期間」とし、登下校時及び学校内での制服ズボンやスカートの着用はしなくてよいものとします。ただし、集会、講演会、発表会、式では着用しなければなりません。そのため、制服ズボンやスカートは、毎日持って来るか学校に置いておき、必要な時にはすぐに着用できるようにしましょう。(生徒総会で可決されれば、スーパークールビズ期間を6～10月にし、期間中の登下校中の制服ズボン・スカート着用義務はなくなる予定です。)

● 下着・靴下・靴に関すること

- 下着やインナーの着用できる色については、白・黒・紺・グレー・ベージュのいずれかのものとし、(ワンポイント可)
- 靴下については、黒・白・紺・グレーのいずれかの単色で、くるぶしが隠れるものとし、片側か両側にマークかロゴがあるものは可とします。マークやロゴは、手の親指と人差し指で作る輪に入る大きさとし、
- 靴については、運動できるタイプで、白・黒・紺を基調とした色のものとし、

● 夏服の服装に関すること

- 半袖ポロシャツを着用する場合は、白・紺のいずれかで左胸にポケットがあること。購入先はどこでもよいこととします。

● 冬季の服装に関すること

- 冬季は、登下校時において、手袋およびネックウォーマーの使用を認めます。ただし、手袋は華美なものやミトンは使用できません。またネックウォーマーは、シンプルなものであること、安全面を考え、着用時に顔が隠れないようにしてください。手袋もネックウォーマーも靴箱で着脱するようにしてください。(生徒総会で可決されればマフラーの使用も可となる予定です)
- 冬季の防寒着(手袋およびネックウォーマーも含む)着用の時期については、特に指定しません。)着用する場合は、ブレザーを着用した上で着用をしましょう。
- タイツの使用については、卒業式などの式ではできません。体育の授業では、タイツを脱いで持参したソックスを履くようにしてください。
- カーディガン・セーター・ベストのいずれかを着用することができます。首周りの形状については、特に指定しませんが、ネクタイ・リボンを着用するので、着用していることがわかるようなものにしましょう(タートルネックは不可)。また、丈については、ブレザーからはみ出ない長さとし、色については黒・紺のいずれかの単色とし、(ワンポイント可)
- 携帯用カイロは見えるところに出して使いません。使用後のカイロは学校のゴミ箱に捨てないで、持ち帰って自宅で処分しましょう。
- リップクリームは薬用のみ使用を許可します。グロス系・色つき・香りつきのものは許可できません。

● 雨天時の服装に関すること

- 朝、家を出る時に雨が降っている場合、体育着での登校を認めます。登校後、すぐに制服に着替えましょう。(靴下を登校時は履かない、あるいは登校後に替えの靴下に履き替える。)
 - 雨の時や雨が予想される時は、雨用の靴で登校してかまいません。(色は派手でないもの)
 - 雨で制服が濡れた場合、体育着を持ってきていれば担任の先生に伝えてから着替えましょう。
 - 下校時も、雨で制服が濡れる恐れのある場合は、体育着に着替えて下校しても構いません。
- ※ 着替える場所などは学年の先生方と相談しましょう。

頭髮に関する注意事項

- 頭髮の長さについては、基本的に自由とします。ただし、髪の長さによって学習活動に支障がある場合はピンやゴムでとめましょう。必要に応じて指導することもあります。
また次のような髪型は不可とします。
 - ・リーゼント ・モヒカン ・剃りこみ ・アフロ ・編み込み
 - ・ウルフカット(襟足が長いもの) ・パンチパーマ ・オールバック
 - ・その他、明らかに常識から逸脱していたり威圧感があったりする髪型
 - 髪の色は変えてはいけません。
 - ヘアスプレー、ムース、ディップは無臭であれば認めます。ただし、つけすぎてはいけません。
 - ストレートパーマについては、美容室での縮毛矯正を認めます。また、自宅でのヘアアイロン使用については、髪の毛を伸ばすための使用は認めます。(巻いたり、くせをつけたりしない)
 - ヘアゴムの色は、黒、紺、茶色に限ります。
 - ピンは黒の細いピンかスリーピンの髪留めを使用すること。(必要最小限にすること。)
- ※ 髪型について決める際は、個人の判断だけで決定するのではなく、家庭でよく話し、保護者も納得してから決めましょう。
- ※ 生徒や先生から「これはおかしいのではないか?」という意見が出てきた場合は、生徒と先生の代表者で構成される校則検討委員会で話し合いを行い、規定を改善・変更していきます。

学校外の注意事項

- 外出
 - ・ 学校外のことですので、特に規定はありません。
しかし、遅い時間の外出には危険が伴います。また、早い時間の他の家庭への訪問は相手方への迷惑になります。そのようなことを家庭で話し合った上で、家庭でルールを決めてください。
- 外泊
 - ・ 学校外のことですので、特に規定はありません。
しかし、各家庭でしっかりと話し合ってルールを作り、他の家庭のルールも尊重し、迷惑にならないように努めることが大切です。
- 生徒のみでの入場禁止の場所
 - ・ 学校外のことですので、特に規定はありません。
しかし、密室で遊ぶことの危険性や、危険な人が集まりやすい場所などを家庭でしっかりと話し合って、行っても良い場所を決めましょう。また、友人のお宅にも別のルールが存在します。自分のルールの押し付けはしないようにしましょう。
- 校外でのトラブルやSNSがらみのトラブルについて
学校外のことですので、学校で指導できることは限られます。つきましては、そのようなトラブルがあった場合は、家庭から直ちに警察に連絡しましょう。また、状況によっては、学校から警察に連絡させていただくこともあります。(近年、SNSでの安易な投稿が大きな炎上騒ぎとなることが多発しています。そのような時も、早めに警察に関わっていただくと、小さなトラブルで済みます。)